

# 四万十市

No. 29

2012. 5. 1 発行

# 議会だより



## もくじ

一般質問	.....	4
提出議案	.....	9
陳情・意見書	.....	11

## 表紙写真

西土佐小学校入学式  
西土佐地域の6校が統合し開校しました。  
児童数は新入生13名を含め141名です。  
(写真上)13名の新入生と保護者  
(写真下)西土佐小学校々歌を斉唱

発行 四万十市議会 編集 編集委員会（議会運営委員会） TEL/0880-34-5071  
〒787-8501 高知県四万十市中村大橋通4丁目10番地  
市議会会議録は四万十市ホームページ(<http://www.city.shimanto.lg.jp>)で閲覧できます  
(平成24年3月定例会会議録の閲覧開始及びホームページへの掲載は5月末の予定です)

四万十市議会3月定例会は、3月2日に開会し、16日までの15日間の会期で開催されました。

今期定例会には、平成23年度補正予算4件、平成24年度当初予算17件、条例の制定10件、道路線の認定など4件、監査委員の選任1件及び議員提出議案2件が提出され、慎重に審議を行いました。

## 病院事業会計への基準外繰出を修正

(8600万円を貸付金へ)

平成24年度病院事業 支援額を明確にしたう会計予算について、「市 えて繰出しすべき。市長の病院再建の公約遂 民病院を潰そうと考え行を求めるとして一般 ている議員はいない。会計からの基準外繰出 長期貸し付けも支援と金(補助金)8600万 いう点では同じ。」との円を、貸付金とする修 提案説明がありました。正案が提出されました。 質疑、討論・採決の結果、市民病院への基準外繰 賛成多数で修正案を可出しは平成23年度予算 決しました。 においても修正、否決 その他の議案につきされた経過もあり、「病 しましては原案のとおり院再建計画を策定し、 決しました。

一般質問では、8名が質問に立ち、市長の政治姿勢、防災対策、四万十川清流保全対策などについて質しました。詳しくは、4ページから掲載していただきますのでご覧ください。

## 議長に白木議員 副議長に中屋議員

正副議長の改選、常任委員会などの改組を行い、議長に白木一嘉議員、副議長に中屋和男議員が選出されました。総務常任委員会など新しい委員を選任しました。(委員の任期は平成24年4月～25年3月)

また、防災・減災を考える防災対策特別委員会を全会一致で設置しました。各委員会の委員は次ページのとおりです。



市民の皆様には、日ごろの議会活動に対しまして、格別のご支援、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

近年、議会に求められている役割と責任は、ますます高まって参りました。これに出来るべく、我が議会も議会報告会、一問一答の一般質問等議会改革を進めていきますが、まだ道半ばの過程にあります。市民の皆様から高い信頼を得るためには、更なる議会改革を進め、議会活動を活性化させなければなりません。議会基本条例については、2年内を目途に制定を目指すことになっていますが、当市が所謂条例先行型でなく改革先行型であるからには条例制定の過程において、併行して改革実行に取り組んで参ります。

これらの改革には、市民の皆様からの、ご助言ご提案を頂きたいと考えています。

また、最重要課題である南海地震対策や近年の集中豪雨に対し、議会に、防災対策特別委員会が設置されました。このような時期に、第5代目の正副議長に就任しましたことに、改めてその使命と職責の重大さを痛感し、身の引き締まる思いがいたしております。

市民の皆様の一層のご指導、ご支援をお願い申し上げます。



議長 白木一嘉



副議長 中屋和男

## 委員会の改組を行いました。新しい委員は次のとおりです。

### ○総務常任委員会【8名】

(委員長) (副委員長)



川村 一郎 勝瀬泰彦 坂本けい子 宮本博行 宮地 昭 中屋和男 小出徳彦 岡崎 裕

(総務常任委員会の所管事項)

- 1 一般行政事務機構の研究について
- 2 市財政内容並びに公有財産の管理運営について
- 3 非常備消防施設の整備状況について

### ○産業建設常任委員会【7名】

(委員長) (副委員長)



矢野川信一 安岡 明 藤田豊作 稲田 勇 宮本幸輝 三吉 忠 平野 正

(産業建設常任委員会の所管事項)

- 1 商工業者の近代化促進について
- 2 農林水産振興の基礎調査について
- 3 観光産業開発の基礎調査について
- 4 市道等の維持管理について
- 5 都市計画事業の推進についてなど

### ○教育民生常任委員会【7名】

(委員長) (副委員長)



宮崎 努 濱田裕介 渡辺大東 松田達夫 白木一嘉 上岡礼三 北澤 保

(教育民生常任委員会の所管事項)

- 1 教育施設の管理運営について
- 2 環境衛生施設等の整備について
- 3 病院事業の管理運営について
- 4 福祉厚生施設の整備促進について
- 5 保育事業の運営管理について

### ○議会運営委員会【9名】

(委員長) (副委員長)



小出徳彦 稲田 勇 藤田豊作 坂本けい子 宮本博行 松田達夫 宮地 昭 勝瀬泰彦 平野 正

(議会運営委員会の所管事項)

- 1 議会の運営について
- 2 議会の会議規則、委員会条例等について
- 3 市議会だよりの発行について

### ○防災対策特別委員会【10名】

(委員長) (副委員長)



宮本幸輝 岡崎 裕 藤田豊作 宮地 昭 矢野川信一 川村 一郎 三吉 忠 安岡 明 平野 正 濱田裕介

(所管事項)

- 1 防災対策に関する事項
- 2 減災対策に関する事項

〔解説〕特別委員会

特別委員会は、常任委員会と異なり特定の付議事件の審査のため設けられ、会期中に限り、議会の議決により付議された事件を審査します。ただし、議会の議決により付議された特定の事件については、閉会中も、なお、これを審査します。(同法第110条第4項)。

議会の議決すべき事件のうちその部門に属する当市の事務に関するものにつき、議会に予算を除く議案を提出することができます。

委員は議会において選任し、委員会に付議された事件が議会において審議されている間在任します(地方自治法第110条第2項)。

## 一般質問

## 《 通告表 》

質問 順位	質問者	質 問 要 旨	質問 順位	質問者	質 問 要 旨
4	安岡明	4 防災対策について (1) 南海地震津波対策は 5 市民病院問題について (1) 市民病院存続に向けて 6 武道必修授業について (1) 武道授業の安全な実施を <small>※右下より続く</small>	1	中屋和男 (一問一答)	1 市長の政治姿勢について (1) 市民病院について 2 「秋水平音楽祭」について (1) 決算状況について 3 土砂崩壊道路の復旧について (1) 県道2路線について 4 安並運動公園について (1) 温水プールについて (2) 安全対策について
5	宮崎努 (一問一答)	1 地域支援について (1) 地域支援員について (2) 職員の区の行事への参加について 2 秋水平音楽祭について (1) 文化センターの利用について 3 市長の政治姿勢について (1) 市民病院について	2	小出徳彦 (一問一答)	1 地元産材利用促進について (1) これまでの産材利用量と状況は 2 新学習指導要綱について (1) 武道の必修化について 3 橋梁長寿命化対策について (1) 全体の長寿命化計画の状況は 4 市民病院について (1) 今回の基準外繰出しと今年度以降の状況について
6	濱田裕介 (一問一答)	1 原発関連 (1) 1月29日の「チェルノブイリハート」 上映会及び講演会の感想 (2) 当市の避難家族、疎開家族の現状に ついて (3) 線量計設置について 2 中医学研究所関連 (1) 市民病院内での位置づけ等 (2) 民間の鍼灸院への影響について (3) 下田の施設の避難所への転用について 3 防災関連 (1) 赤松町のタンク山について	3	矢野川信一 (一問一答)	1 防災対策の強化について (1) 災害に強いまちづくりとは (2) 重点的な施策を示せ (3) 台風や集中豪雨対策 (4) 去年の和歌山、奈良県の台風災害を どのように受け止めているか (5) 地震も台風も危険性は同じ、市長の 取り組み姿勢 (6) 防災対策が総合的に出来る課の設 置を 2 横瀬川ダムの取り組みを問う (1) 想定氾濫危険区域とは (2) 中筋川の洪水危険性を防ぐ為に (3) 横瀬川ダム取り組みの市長の決意表 明を 3 国交省出先機関の存続運動について (1) 市長の要望行動の強化を (2) 中村地域区長会の取り組みについて 評価を 4 四万十川の諸問題 (1) 特産品である青のり、アオサの振興 策について
7	川村一朗 (一括)	1 防災、防犯、震災対策について (1) 地震時の津波想定高について (2) 避難マンションの確保について (3) 要支援者対策 (4) 自治体職員、消防団員への対策 (5) 木造住宅耐震診断の進捗状況 (6) 自主防災組織へのサポート (7) 街路灯について (8) 防犯カメラの設置について	4	安岡明 (一問一答)	1 特別支援学級について (1) 発達障がい児への取り組み 2 ねんりんピック開催について (1) グラウンドゴルフ大会開催の準備は 3 市長の政治姿勢について (1) 任期総仕上げへの市政は <small>※左上に続く</small>
8	宮本博行 (一括)	1 脱原発について (1) 原発の安全性について (2) 代替エネルギーについて 2 ウルトラマラソンについて (1) ランナーズとの契約について (2) ボランティアについて (3) 称号制度について 3 ねんりんピックについて (1) 受け入れ準備について (2) 宿泊について (3) 市のPRについて			

※氏名の下の( )書は、質問方式(一問一答質問方式か一括質問方法かは、議員が選択します)

⑤ 市議会だより

中屋和男議員



市民病院について

**質問** 19年度国が求めた「病院改革プラン」は全国公立病院の「経営健全化計画」の一面があった。この改革プランも今年度で終了する。市独自の「再建計画」を立てる考えはないか。

再建計画を立てるのであれば、その計画の柱の一つとして「法定外目的税」を創設して、財政支援と広く市民に関心を持ってもらうため提案する。市長の見解を伺う。

減により計画の中身が変わってくる。「法定外目的税」は現在考えてない。将来、検討する必要があるかもしれない。職員の給与カットの問題と関係してくる。

土砂崩壊道路の復旧

(一) 県道2路線について

**質問** 県道「昭和の中村線」と「下田港線」について伺いたい。

まず、両線の工事の進捗状況と復旧時期について。「昭和の中村線」の仮設道路ができ全面通行止めが解除される時期は。また「下田港線」については崩落現場頂上付近に墓地があり、墓地の一部も崩落しているがこの墓地の復旧についてもその取組を問う。

**答弁** 「昭和の中村線」は通常事業で取組んでおり、道路については現在の位置から川

側で付替える方向で地権者の協力を得て計画している。現在測量が終了し、河川協議、用地買収を経て平成24年度末完成を目指して取組む。

車両が通行できる仮設道路は、道路・河川の付替えを行う段階で工事用道路を利用し、早い時期に通行可能としたい。

「下田港線」については、24年6月5日完成予定。しかし上部の県費対応工事が残っており現在設置している仮設防護柵は安全確保のため工事は完了まで設置する。墓地部分については、今後地権者の協力を得て、24年度工事をを行う予定。

崩壊した墓地通路については県費で機能復旧を行う予定。

小出徳彦議員



地元産材利用促進について

**質問** 市の発注する工事への地元産材の使用状況は。

**答弁** 平成22年度6件の木造建築に関し、延べ床面積680㎡中、地元産材利用は138㎡、93%。23年度は川崎小全面改修や中村小学校240㎡で100%地元産材の利用予定である。これまでの全体の使用量は378㎡である。

**質問** 利用促進に関する各課のルール化はできないか。

**答弁** 現在統一されたマニュアルはないが県の利用促進方針に即して今後策定を検討していきたい。

**質問** 現在までの一般利用促進件数と利用量は。

**答弁** 平成23年6月から開始したこの事業で、現在までに22件の申請に対し交付決定。全体の使用量は598㎡である。

新学習指導要綱・武道の必修化について

**質問** 24年度からにおける市内中学校の武道選択の状況は。

**答弁** 確定した状況で、剣道6校・相撲2校・柔道3校となっている。

橋梁長寿命化対策について

**質問** 現在の改修進捗状況と全体計画は。

**答弁** 平成23年現在で市内には506橋あり、平成21～22年で493橋の調査を完了、今年残り13橋の調査をすると同時に506橋全体の改修

計画に取り組み。

**質問** 西土佐地域・中家地橋の改良計画について。

**答弁** 中家地橋は昭和36年3月の架設で、51年経過しており、今回の橋梁長寿命化調査により状況は確認している。市道中家地宮ノ下線440mの改良工事の中で、補助事業で出来るか検討していく。

**質問** 守るべきは市民病院の何なのか。

**答弁** 地域医療を守る為に医療の質を維持できる事。市民だけでなく幡多地域の皆さんの安全・安心を守る為の医療の質を確保する事が重要である。

**市民病院基準外線り出しと今年度以降の状況について**

### 矢野川信一議員



#### 「防災対策」 地震・津波対策の早 期実行を！

**質問** 市長の「災害に強いまちづくり」とは、又重点施策は何か。

**答弁** 施策体系として①市民の命を守る対策②建物の倒壊から命を守る③災害に強い組織をつくる等各種の防災対策を計画的に取り組む。

#### 台風や集中豪雨対策はどうする

**質問** 本市は台風常襲地であり、この対策を施策方針に入れるべきだ。

**答弁** 指摘のとおり本市は洪水の繰り返しだ。体制は一定できている。

**質問** 昨年の台風12号による和歌山、奈良県の災害をどのよう

**答弁** 驚いた。山津波の対策強化をする。深層崩壊がいつ起き

**質問** 集中豪雨は西土佐地域も危険だ。総合的な防災対策がで

**答弁** 指摘のとおり総合的に防災対策を担

**質問** 横瀬川ダムの取り組み強化を

**質問** 当市は一級水系直轄区間であり、想定氾濫危険区域とさ

**答弁** この区域は計画規模の降雨により河

防が被害を受けた想定で浸水する区域を

示しており、中筋川は流量勾配が緩く問題。ダムの早期着工を要請する。

#### 国交省出光機関の存続 運動について

**質問** 地方からの運動は効果あり、区長会の署名活動について

**答弁** 区長会の行動を高く評価する。多くの署名が集まるよう

期待している。

#### 四万十川特産「青のり」 の振興策を

**質問** 青のりは今年も不作。砂州の復元と

**答弁** 不作は芽生え時期の水温上昇が原因

では。漁協と連携し網に胞子をつけて浮

き流し養殖を実験し

### 安岡 明議員



#### 市長の政治姿勢につ いて

**質問** 東日本被災地の復興遅れへの手助け

**答弁** 瓦礫処理は大変重要な問題であるが

**質問** 東日本被災地の復興遅れへの手助けについて

**質問** 市民病院存続の署名実施について

**答弁** 市民病院を守る会が署名を実施、3

黒潮町）が全体の3分の1含まれ幡多地域全体で必要とされる病院だと感じる。

署名の際の意見には趣旨に賛同し、残してほしい等の多くの

声の他、中には職員

の対応や職員の保身の為ではとの厳しい

意見もあり全て重く受け止める。

**質問** 市民病院存続のための赤字解消策について

**答弁** 経営改善にスタッフ一同努力しているが、平成10年度以降

赤字が積み重なり前年度末で12億1500万円の累積赤字

入れ、地域の命を護る体制に戻す事が経営改善に繋がる。

**質問** 赤字解消の努力は理解するが職員

**答弁** 署名にも厳しい意見があった。意識改革に向け病院一同

取り組みを進める。

#### 南海地震津波対策は

**質問** 災害時の実践に即した防災訓練が必要では。

**答弁** 昨年9月4日、津波避難訓練を自主防

災組織・消防・警察等の協力を受け実施。参加者のアンケートを

基に本年も工夫し実施する予定。市の呼びかけによる避難訓練

⑦ 市議会だより

宮崎 努 議員



地域支援

**質問** 地域支援員の配置基準と今後の増員予定は。

**答弁** 16地区35名を配置しており、旧町村単位で各一地区を基本に、高齢化率等により選定している。増員については未定だが、24年度健康・福祉地域推進事業として、地域主体の組織再編に取り組む。

**質問** 区の行事等に職員は積極的に参加すべきではないか。

**答弁** 公務の遂行に有益で、現在も参加していると思うが、尚行政連絡会議等で要請をしていく。

秋水平和音楽祭

**質問** この事業は市の協賛事業だが、減免に当たる公益性について疑問だ。文化センターの使用料減免はどうなっているか。

**答弁** 3項目規定しているが、不十分で、公民館の規則を準用している。市が事務局をする事業は公益性があるとの前提で減免対象にしている。今後規則については検討する。

市民病院

**質問** 7700万円の基準外繰出しは当初予算で提案されたのに、市長が言う「命を守る」為の患者サービスである機器購入が12月補正に後回しになったのは何故か。

**答弁** 23年度中に使わなければならない基金の利用法として決定した。経営難の市

市民病院では耐用年数を超えても経費節減の為、使えるものは使う考え方だ。

**質問** 基準外繰出しを2度否決されてもなお何の策も出さずに提案してきているが、議会の議決をどのように考えているのか。

**答弁** 12月議会では、病院の受け皿を否決されただけで、一般会計の繰出しは認められていない。病院はさらに経営努力をしているので再提出した。

**質問** 市民病院あり方等検討会は職員4名が参加、西土佐から参加はない。この会で議決はあるのか。

**答弁** 行政が市民と一緒に病院の方向性を考える会で、諮問機関ではない。その意味で職員が参加している。西土佐については医療圏が違うので入っていない。

濱田 裕介 議員



原発関連について

**質問** 現在、四十市への避難・疎開家族の状況は。

**答弁** 市が把握している数は、四万十なごみネットワーク経由が、13世帯32名、行政経由が2世帯4名、いずれも経由せず、3世帯9名、合計18世帯45名が四十市に避難してきている。

**質問** 避難家族の相談及び対応窓口は。

**答弁** 総務課が窓口となっているが、行政だけで対応するのは困難なため、四万十なごみネットワークの協力を受け、連携しながら取り組んでいる。

**質問** 国際NGOグリーンピースの実験結果を受けて、改めて市への線量計の設置を要望する。

**答弁** 一定の必要性を感じ、当初予算に計上する予定だったが、県が四十市への設置を決定したため、予算計上は行わなかった。市が予定していたのは7万円程度の機器であったが、今回県が設置するのは900万円の機器である。設置場所は具同の西部家畜保健所の敷地内。この情報は県のHPからリアルタイムで取得でき、市も共有できる。

中医学研究所関連について

**質問** 市民病院内の鍼灸院が民間の鍼灸院を経営圧迫している

という側面があるが、その点について要望があれば、民間の施術者の声を聞く場を設ける考えはないか。

**答弁** そのような要望があれば、常に窓口は開いているし、聞く用意はある。

**質問** 下田にある中医学研究所の施設の防災・避難施設としての利用、及び転用について。

**答弁** クリアすべき課題は多いが、立地条件、周辺の状況等、避難施設に適しているのは明白である。又、防災拠点施設の整備は、処事の考えとしても示されている。まずは市が事業計画を策定し、下田の施設を、より有効に活用していけるように取り組んでいきたい。

### 川村 一朗 議員



#### 防災・震災対策 防災・震災対策 1、自治体職員と消防団員への対応

**質問** 災害時における職員や消防団員の任務範囲、行動指針は。

**答弁** 極限状態の中で即座の判断が求められる。まずは自らの命を守ることを徹底したい。基準は県から指標も示されると思うのでそれに沿ったマニュアルを作る。

#### 2、津波想定高

**質問** 市の津波想定高は。また、国や県の津波想定高との食い違いがあった場合、補助率に差がでるか。海抜表示は低くても10m位置に。

**答弁** 今まで四万十市の津波想定高は5・

5mとしていたが、様々な情報によると避難場所の目安は海抜15m以上を安全基準としたい。国や県の想定高の違いが出て、も工事費の補助率には影響はない。海抜表示については地震の大きさも様々なので日頃より、海抜を認識してもらうためのものだ。

#### 4、木造住宅耐震診断の進捗状況

**質問** 夜間の地震である場合、死亡原因は圧倒的に圧死が多いので、倒壊しない建物であることが決定的だ。耐震化率と実績耐震基準は。

#### 3、要支援者対策

**質問** 要支援者も刻々と変化している。前もって把握し、各団体との連携を密に取りあう取り組みと指揮体制、避難施設の確保は。

**答弁** 要支援者避難台帳に現在1453人登録されている。しかし、援護する人の登録不足や対応の明確化などの課題が残っている。地域で助け合う体制を自主防災組織で取り組



### 宮本 博行 議員

#### 脱原発・自然エネルギーの推進

**質問** 伊方原発の危険性が危惧されている。冬の北西風が吹けば危険だ。四国の原発を無くし、なおかつ化石燃料に頼らない方法は、自然エネルギーの活用だ。

**答弁** 原発に頼らない代替エネルギーに切り替えるべき。全国に先駆けて市としても代替エネルギー導入を推進する。

具体的には環境、二酸化炭素削減の立場で、住宅用太陽光発電の補助等取り組みでいる。

メガソーラーなどの企業誘致を進める。小水力発電は大用地区で導入の検討をしている。また、中村、西土佐小学校も太陽光発電の導入をする。

#### ウルトラマラソン

**質問** 人気のウルトラマラソンは北のサロマ湖と双壁の大会だ。運営委託は入札にしてはどうか。

**答弁** 市ランテニアは市外からも募集してはどうか。また、サロマ湖を見習って10回、20回完走したランナーに称号を与えてはどうか。

**答弁** 最小限のものを委託している。契約は他に業者がないので随意契約とする。ポランテニアは高知市等から来ていた。称号制度は実行委員会にかけて、早い時期に出来るよう検討している。

#### ねりんピック

**質問** 来年秋に予定されているねりんピックで四万十市はグラウンドゴルフを行う予定だ。受入の準備は進んでいるか。宿泊は十分対応できるか。来ていただきたい方に幡多の観光を楽しんでもらう為にPRに努めよ。

**答弁** 県の推進室、グラウンドゴルフ協会と協議をしながら準備を進めている。リハーサル大会は今年の10月下旬に行う。今後は実行委員会で取り組む。

参加者は430名くらいと考えている。観客は少ないと予想される。宿泊は幡多全体で賄える。幡多の観光は観光課とも協議していく。

## 議案

- 第1号議案 平成23年度四万十市一般会計補正予算について (全会一致原案可決)  
10億3,033万3,000円を追加し、予算の総額を218億6,165万4,000円とするもの。退職手当12名分2億3,754万6,000円の追加。中村小学校改築9億6,136万8,000円、川登小学校校舎耐震補強、八束小学校校舎耐震補強及び大川筋中学校校舎耐震補強の補正は、国の補正予算及び有利な起債制度を活用して来年度施行予定の事業を繰越事業として前倒し計上するものと、決算見込による各事業の減額など
- 第2号議案 平成23年度四万十市国民健康保険会計事業勘定補正予算について (全会一致原案可決)  
754万8,000円を減額し、予算の総額を43億4,266万3,000円とするもの。国保連合会との共同電算システムに要する負担金の補正及び共同事業拠出金の金額の確定によるもの
- 第3号議案 平成23年度四万十市住宅新築資金等貸付事業会計補正予算について (全会一致原案可決)  
106万4,000円を追加し、予算の総額を296万9,000円とするもの。貸付金の償還があったもの
- 第4号議案 平成23年度四万十市病院事業会計補正予算について (全会一致原案可決)  
経営支援のための7,700万円の基準外繰入と、耐震補強工事の残金を一般会計へ返還するもの
- 第5号議案 平成24年度四万十市一般会計予算について (賛成多数修正可決)  
予算の総額を190億4,000万円と定めるもの  
(補足説明)第21号議案の修正に合わせ病院会計への貸付金の項目(節)を新設する修正案が提出され可決されたが、議会の修正権の及ばない範囲の修正であり、予算は市長提案のとおり成立した
- 第6号議案 平成24年度四万十市国民健康保険会計事業勘定予算について (全会一致原案可決)  
予算の総額を42億6,641万4,000円と定めるもの。保険給付費28億2,403万5,000円は、平成23年度の決算見込や過去の医療費の動向を基に計上している
- 第7号議案 平成24年度四万十市国民健康保険会計診療施設勘定予算について (全会一致原案可決)  
予算の総額を2億9,275万8,000円と定めるもの。西土佐診療所、大宮出張診療所及び口屋内出張診療所の必要経費
- 第8号議案 平成24年度四万十市奥屋内へき地出張診療所会計予算について (全会一致原案可決)  
予算の総額を680万7,000円と定めるもの。奥屋内へき地出張診療所の必要経費
- 第9号議案 平成24年度四万十市後期高齢者医療会計予算について (全会一致原案可決)  
予算の総額を4億8,193万円と定めるもの。後期高齢者医療広域連合への納付金4億6,455万2,000円など
- 第10号議案 平成24年度四万十市下水道事業会計予算について (全会一致原案可決)  
予算の総額を9億1,727万5,000円と定めるもの。八反原排水機場ポンプ施設増設などの雨水対策、下水道管理センター脱臭設備再構築などの汚水対策、老朽化に伴う下水道管理センター長寿命化工事など
- 第11号議案 平成24年度四万十市と畜場会計予算について (全会一致原案可決)  
予算の総額を3億268万5,000円と定めるもの。職員3名分の退職手当6,750万7,000円、職員給与費、光熱水費など、食肉センターの運営に要する経費
- 第12号議案 平成24年度幡多公設地方卸売市場事業会計予算について (全会一致原案可決)  
予算の総額を1,940万2,000円と定めるもの。屋根改修872万4,000円、施設内部改修797万7,000円など
- 第13号議案 平成24年度四万十市住宅新築資金等貸付事業会計予算について (全会一致原案可決)  
予算の総額を113万3,000円と定めるもの。貸し付けている個人からの償還による
- 第14号議案 平成24年度四万十市鉄道経営助成基金会計予算について (全会一致原案可決)  
予算の総額を3億2,198万円と定めるもの。鉄道経営助成基金積立金1億3,398万円、土佐くろしお鉄道への経営助成金1億8,800万円
- 第15号議案 平成24年度四万十市農業集落排水事業会計予算について (全会一致原案可決)  
予算の総額を4,809万7,000円と定めるもの。古津賀地区及び森沢地区の施設管理運営に要する経費
- 第16号議案 平成24年度幡多中央介護認定審査会会計予算について (全会一致原案可決)  
予算の総額を681万9,000円と定めるもの。要介護度の審査判定業務を行なう介護認定審査会委員報酬が主なもの
- 第17号議案 平成24年度四万十市介護保険会計保険事業勘定予算について (全会一致原案可決)  
予算の総額を33億1,520万8,000円と定めるもの。保険給付費31億3,736万8,000円、普及啓発や地域介護予防活動支援、筋力アップ教室などの介護予防事業と、地域包括支援センターの運営費や、在宅介護手当の給付など
- 第18号議案 平成24年度四万十市簡易水道事業会計予算について (全会一致原案可決)  
予算の総額を5億5,675万円と定めるもの。西部統合簡易水道施設、鵜ノ江簡易水道施設及び大宮統合簡易水道施設の継続事業、後川簡易水道施設事業認可申請、口屋内簡易水道施設浄水施設等の改良及び区域拡張整備など

- 第19号議案 平成24年度四万十市園芸作物価格安定事業会計予算について (全会一致原案可決)  
 予算の総額を2,810万2,000円と定めるもの。園芸作物価格差補給金など
- 第20号議案 平成24年度四万十市水道事業会計予算について (全会一致原案可決)  
 業務予定量は、給水戸数1万2,491戸、年間総配水量415万7千 $\text{m}^3$ 、1日平均配水量は1万1,391 $\text{m}^3$ を見込む。事業収益4億2,775万3,000円を予定、昭和40年代に布設された濁水や漏水の原因となる老朽管を計画的に耐震管に布設替えするなど、震災対策に重点的に取り組む
- 第21号議案 平成24年度四万十市病院事業会計予算について (賛成多数修正可決)  
 年間延患者数入院2万7,740人、外来は病院と鍼灸合わせ5万7,253人で見込む。収益的収入及び支出の病院事業収益は21億7,375万2千円を予定、病院診療収入などの医業収益20億3,083万2,000円、一般会計繰入金など医業外収益1億4,292万円。資本的収入及び支出は医療機械等整備費7,000万円、非常用自家発電装置改修費2,977万8,000円など  
 (修正内容)一般会計からの基準外繰入金(補助金)8,600万円を、借入金に変更する修正案が提案され、賛成多数で修正案が可決された
- 第22号議案 四万十市移動通信用施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例(全会一致原案可決)  
 四万十市三ツ又移動通信用施設が平成24年3月中旬に完成し、4月1日より供用開始するため、施設の設置と管理について定めている当該条例に同施設とその使用料について追加して規定するもの
- 第23号議案 四万十市非常勤特別職員の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例(全会一致原案可決)  
 国が推進する「地域おこし協力隊」の制度を活用し、過疎地域における地域振興や人材確保を図るために地域おこし協力隊員を非常勤特別職員として位置付け、その報酬額を定めるもの
- 第24号議案 四万十市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 (全会一致原案可決)  
 医師確保の推進を図るため、医師の研究手当の算定方法について見直し、その充実を行うもの
- 第25号議案 四万十市税条例の一部を改正する条例 (全会一致原案可決)  
 地方税法等の一部改正に伴い、個人市民税の退職手当にかかる10%税額控除の廃止、均等割税率引上げ、たばこ税の法人実効税率の引下げと県たばこ税の一部税源移譲による市町村たばこ税額の増等について、それぞれ改正をするもの
- 第26号議案 四万十市立図書館協議会条例の一部を改正する条例 (全会一致原案可決)  
 図書館法等の一部改正により法令により規定されていた図書館協議会委員の委嘱、任命基準について、条例にそれらの規定を追加するもの
- 第27号議案 四万十市介護保険条例の一部を改正する条例 (全会一致原案可決)  
 介護保険法第117条の規定に基づき、平成24年度から3年間の第5期介護保険事業計画を定め、計画期間の各年度における介護給付等、対象サービスの見込等を勘案した上で、国より示された試算方法を用いて各段階の保険料額を改定するもの
- 第28号議案 四万十市代替バス事業に関する条例の一部を改正する条例 (全会一致原案可決)  
 使用料金を利用者が利用しやすい100円単位に改定し、運行区間も四万十市デマンド交通への切替え路線を廃止するなど運行形態の整理を図るもの
- 第29号議案 四万十市公園条例の一部を改正する条例 (全会一致原案可決)  
 都市計画法の規定に基づき開発行為において新たに整備された公園を市の管理とするため、新設公園の名称と位置を条例に追加するもの
- 第30号議案 四万十市営住宅設置及び管理に関する条例及び四万十市営改良住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 (全会一致原案可決)  
 公営住宅法、公営住宅法施行令及び住宅地区改良法施行令の改正に伴い、市営住宅入居者の裁量階層の要件、収入基準等について、個々の条例で定めることとなったため改正するもの
- 第31号議案 四万十市定住自立圏構想推進基金条例を廃止する条例 (全会一致原案可決)  
 基金残高の全額消費、基金目的が達成されたことから、当該基金を廃止するもの
- 第32号議案 宿毛市から消費生活相談等の事務を受託するにあたり四万十市と土佐清水市、黒潮町、大月町及び三原村と間の消費生活相談等の事務の委託に関する規約の一部を変更した規約を定める協議を行うことについて(全会一致原案可決)  
 新たに宿毛市から消費生活相談についての事務を受託することに際し、規約の変更について協議するもの
- 第33号議案 四万十市道路線の廃止について (全会一致原案可決)  
 道路台帳整備に伴い、路線の組み替えを行うため一旦廃止するもの
- 第34号議案 四万十市道路線の認定について (全会一致原案認定)  
 第33号議案で一旦廃止した路線(48路線)を再認定するものや、その他開発行為、現地調査等による新たな路線(5路線)を認定するもの
- 第35号議案 字の区域及び名称の変更の議決内容の一部変更について (全会一致原案可決)  
 平成17年12月議会において議決となっている字の区域及び名称の変更について、一部誤りがあったため、議決内容を変更する議決を求めるもの
- 第36号議案 監査委員の選任について (全会一致原案同意)  
 議会選出の監査委員に藤田豊作議員を選任した

## 議員提出議案

- 第1号 四万十市議会委員会条例の一部を改正する条例(全会一致原案可決)  
議会運営委員会委員の定数を9名に、教育民生常任委員会の所管の一部をそれぞれ変更するもの
- 第2号 四万十市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例(全会一致原案可決)  
政務調査費を月額20,000円から15,000円に変更するもの。

## 農業委員会委員(議会推薦)

- 谷崎容子氏(四万十市蕨岡) ○中川美智代氏(四万十市西土佐津賀)

## 決議案

- 伊方原発の再稼働断念と廃炉を求める決議 (賛成少数原案否決)  
(提案者…濱田裕介ほか5名)

(株)四国電力に対し伊方原発の再稼働断念と廃炉を求めるものであったが、国の方針が決定されていない状況の中で決議することはどうか、決議の提出は一企業でなく国や愛媛県、関係自治体とすべきではないかなどの意見があった。決議案は否決したが、議会として原発の再稼働を認めたものではない。

## 陳情 (12月定例会継続審査)

- 放射性物質の持込を拒否する条例の制定を求める陳情書 (全会一致不採択)  
(陳情者 廣瀬正明 他5名)

震災で発生したガレキの処理は、被災地の復旧・復興のため重要事項として国において取り組まれている。陳情にある放射性物質の持込を拒否することに対して異論はないが、被災住民の心情等考えた場合、現時点での条例制定はすべきではないとの意見で一致した。

その上で、陳情の趣旨は十分理解できるため「放射能汚染の可能性のある震災ガレキの処理について」意見書を提出することとした。

## 意見書

- 放射能汚染の可能性のある震災ガレキの処理についての意見書 (全会一致原案可決)  
(提出者…中屋和男ほか6名)

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、未曾有の被害が発生。死者、行方不明者、住宅等の被害は、過去の経験に基づく被害想定をはるかに超える甚大な被害となり、想定外という言葉によって表現されました。

そして、この震災でのもう一つの問題が東京電力福島第一原子力発電所における放射能事故であります。被害レベル7という、旧ソ連のチェルノブイリ原発事故を超えるとも言われる災害により、福島県はもとより東北地方や関東地方の広い範囲で放射性物質が検知されています。特に福島第一原発の近くでは、自治体が避難しなければならない高い放射線量が測定され、いつ帰還、帰郷できるのかも分からない状況になっています。

この震災からの復旧、復興は東北地方の被災者はもとより全国民の願いであります。復旧、復興のためには、まずガレキの撤去・処分、まちづくり復興計画づくりが重要となります。特に大量に発生したガレキの処分は被災自治体のみで行うことが困難として、東北地方の自治体や東京都などが受入れを表明し、現在広域処理が行われているところです。

政府は、この広域処理を推進すべく広報活動等行っておりますが、住民の中には次のような不安を抱かれている方々も多くおられます。

○政府が安全と言っているガレキも放射能で汚染されていないか。

○広域処理をお願いするガレキは、放射能に汚染されていないものと言うが、本当に汚染されていないのか。

○放射性セシウム濃度240~480ベクレル/kg以下のガレキであれば焼却灰を埋設処分することで人の健康に対する影響は無視できるという基準は正しいのか。もし健康問題等何かあった時の保障はどうなるのか。

等々、放射能が人体に、健康に及ぼす影響を唯一の被爆国の国民として心配しています。この疑念を払しょくできない限り震災ガレキの広域処理は困難であると考えます。

よって、四万十市議会は、東日本大震災で発生したガレキの処分に関し、地方自治法第99条の規定に基づき下記の事項について意見書を提出する。

### 記

- 1 放射能汚染の可能性のある震災ガレキは、汚染地域外へ持ち出さず、その区域内において政府の責任で処理すること
- 2 放射能汚染の可能性のある震災ガレキをその区域内で処理する場合、焼却処分等で放射性物質が飛散・拡散しないよう万全を期すこと
- 3 放射能汚染の可能性のある震災ガレキの処理に従事する作業員の健康管理に万全を期すこと

(提出先:内閣総理大臣、復興大臣、環境大臣)

○「高校授業料無償化」の継続を求める意見書

(全会一致原案可決)

(提出者…坂本けい子ほか10名)

2010年度、国民の大きな要望の一つであった高校授業料の無償化が実現しました。文部科学省も生徒、保護者向けリーフレットで「あなたの学びを社会全体で支えます」と述べ、全ての子どもに教育を受ける権利を保障する教育無償化に向けた一歩を踏み出しました。しかし、国は「24年度予算について、必要に応じて予算に反映させること」と予算案自体を見直すことを打ち出しています。

「これで未払いの心配もなく学校に行くことができる」と歓迎の声が多く聞かれ、経済的な負担による退学者も減らす効果もある施策をわずか2年で見直すのは国民の願いに反します。

また、教育の無償化は、世界の大きな流れであり、国際的な流れにも反するものです。「高校授業料無償化」は格差と貧困が広がるなか、学費の心配もなく安心して学ぶことができ、経済的理由で高校に通うことが困難な家庭や子どもたちに大きな希望を与え、社会全体で「子どもの学びを支えるもの」として大いに歓迎されています。

子どもたちの教育を守り充実させることは、日本社会の希望を未来につなぐことでもあります。よって、下記の項を強く求めるものです。

記

- 1 2012年度以降も国の責任で「高校授業料無償化」を求める。

(提出先:内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、衆議院議長、参議院議長)

○障害者総合福祉法(仮称)の早期制定を求める意見書

(全会一致原案可決)

(提出者…藤田豊作ほか15名)

我が国では平成18年4月、障害のある人も障害のない人と共に、地域社会で生活出来る為の仕組みをめざした「障害者自立支援法」が施行されましたが、応益負担制度をはじめ、様々な問題点が指摘されてきました。その後、政府は障害者自立支援法訴訟の71人の原告との間で速やかに応益負担制度を廃止し、遅くとも平成25年8月までに障害者自立支援法を廃止し、新たな総合的な福祉法制を実現するとの基本合意を交わしました。国連で採択された障害者権利条約の批准に向けた取組みと合わせ、これからの問題解決にむけて障害者制度の集中的な改革を行うため、平成22年1月に「障害者制度改革推進会議」が設置されました。ここでの検討を踏まえ、平成23年7月に障害者基本法が改正され、8月には推進会議総合福祉部会に於いて「障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言」がとりまとめられました。

障害の種類や程度、家族の状況、経済力、居住する自治体にかかわらず、障害者自らが選んだ地域で自分らしく暮らせる社会を実現するためには障害者基本法や今般の骨格、提言に沿って「障害者総合福祉法(仮称)」を着実につ早くに成立、施行を求め、国会および政府に対し以下について要請するものである。

記

- 1 障害者総合福祉法(仮称)制定にあたり推進会議総合福祉部会がとりまとめた「障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言」を最大限尊重し反映させること
- 2 障害者総合福祉法(仮称)制定にあたり制度を円滑に進めるための地方自治体の財源を十分に確保すること

(提出先:衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、文部科学大臣)

**編集委員会**  
(議会運営委員会)

	委員	副委員	委員	委員	委員
平野	勝地	宮田	松本	宮本	坂田
泰	達	博	けい	豊	徳
正彦	昭夫	行子	作	豊彦	徳彦

**編集後記**

薫風香り、新緑も一段と濃くなり、快適な季節となりました。市民の皆様にはご健勝のことお慶び申し上げます。

3月定例市議会では、平成24年度一般会計や特別会計の当初予算が決定され、市民生活を支えるそれぞれの事業が推進されています。ただ、24年度一般会計予算に対して、議会の議決がおよばない修正動議が提出されました。市民の皆様からは内容がわからないとの疑問の声も寄せられました。市議会としては今後とも透明性を高め、開かれた議会へと努力を重ねてまいります。

市役所では23名の職員が3月末で退職され、4月に16名の職員が採用されました。フレッシュな気持ちで勤務をされています。

市議会では、正副議長の改選や各委員会の編成替えを行い、南海地震や集中豪雨などの防災・減災対策を目的とした「防災対策特別委員会」を設置いたしました。

議会運営委員会も新しいメンバーで「市議会だより」の編集・発行を行ないました。さらに読みやすく、わかりやすい内容にするように努めてまいります。今後とも、ご意見、ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

次回定例会は 6月です。傍聴においで下さい。

(西土佐総合支所では1階市民室で視聴いただけます)